

神奈川県立こども医療センターにおける新型コロナウイルス診療について

神奈川県立こども医療センターにおける小児新型コロナウイルス診療については、関係機関との間で、軽症の新型コロナウイルス感染症は診療しない病院とされています。

その理由は、神奈川県立こども医療センターは、新生児の心臓、肺、胃腸などの病気や、小児がん、腹膜炎、骨髄炎、重症心身障害児の肺炎の治療など、緊急を要し、神奈川県で当センターしかできない病気が多数あるためです。

ただし、新型コロナウイルス感染症が確定した方でも、重症化し人工呼吸器を使わなければならない場合には、当センターでも治療を行ってまいります（今のところ、当センターではそのような小児の重症例は発生していません）。しかし、他院から紹介された急患の方や当センターかかりつけの方でも、発熱があると、検査結果が出るまでは新型コロナウイルス感染症を疑って診療する必要があります。

また、当センターかかりつけの方は免疫力の弱っている児が多く、新型コロナウイルス感染症を発症した場合には、当センターで責任を持って治療いたします。その際には、院内感染を起こさないように細心の注意を払って行いますが、職員や面会の家族の市中感染を完全に防ぐことはできません。そのため面会を制限し、職員および入館者の健康チェックを厳密に行いますので、ご協力をお願いいたします。

令和2年4月30日

神奈川県立こども医療センター